

令和3年第6回西会津町議会臨時会会議録

1. 招集日 令和3年11月22日
2. 場 所 西会津町役場

第2. 開会、閉会及び会期

1. 開 会 令和3年11月22日
2. 閉 会 令和3年11月22日
3. 会 期 1日間

第3. 議員の応招・不応招

1. 応招議員

1番 荒海正人	5番 猪俣常三	9番 多賀剛
2番 上野恵美子	6番 三留正義	10番 青木照夫
3番 小林雅弘	7番 小柴敬	11番 清野佐一
4番 秦貞継	8番 伊藤一男	12番 武藤道廣

2. 不応招議員

なし

令和3年第6回西会津町議会臨時会会議録

令和3年11月22日（月）

開 会 10時35分

閉 会 10時53分

出席議員

1番	荒海正人	5番	猪俣常三	9番	多賀剛
2番	上野恵美子	6番	三留正義	10番	青木照夫
3番	小林雅弘	7番	小柴敬	11番	清野佐一
4番	秦貞継	8番	伊藤一男	12番	武藤道廣

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

町 長	薄友喜	商工観光課長	岩渕東吾
副町長	大竹享	農林振興課長	矢部喜代栄
総務課長	新田新也	建設水道課長	石川藤一郎
企画情報課長	伊藤善文	会計管理者兼出納室長	成田信幸
町民税務課長	渡部峰明	学校教育課長	玉木周司
福祉介護課長	渡部栄二	生涯学習課長	五十嵐博文
健康増進課長	小瀧武彦		

会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	長谷川浩一	議会事務局主査	品川貴斗
--------	-------	---------	------

令和3年第6回議会臨時会議事日程（第1号）

令和3年11月22日 午前10時30分開会

開 会

開 議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 付議事件名報告

日程第4 提案理由の説明

日程第5 議案第1号 令和3年度西会津町一般会計補正予算（第4次）

閉 会

○議長　皆さんおはようございます。ただいまから、令和3年第6回西会津町議会臨時会を開会いたします。(10時35分)

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

日程に入るに先立ち、事務局長から諸報告をいただきます。

事務局長、長谷川浩一君。

○事務局長　ご報告いたします。

本臨時会に、町長より別紙配布のとおり1件の議案が提出され、受理しました。

本臨時会に議案説明のため、町長、教育長に出席を求めました。

地方自治法第121条の規定に係る説明委任者として、町長から副町長、各課長及び会計管理者兼出納室長を、教育長からは学校教育課長、生涯学習課長をそれぞれ出席させる旨の通知があり、受理しました。

なお、教育長より欠席する旨の届け出がありました。

以上であります。

○議長　以上で諸報告を終わります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、1番、荒海正人君、12番、武藤道廣君を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日11月22日の1日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長　異議なしと認めます。

従って、会期は本日11月22日の1日間に決定しました。

日程第3、付議事件名報告を行います。

付議事件名につきましては、お手元に配布の議会臨時会議案付議事件記載のとおりであります。

日程第4、提案理由の説明を行います。

町長の提案理由の説明を求めます。

町長、薄友喜君。

○町長　(町長提案理由の説明)

○議長　日程第5、議案第1号、令和3年度西会津町一般会計補正予算(第4次)を議題とします。

本案についての説明を求めます。

総務課長、新田新也君。

○総務課長　議案第1号、令和3年度西会津町一般会計補正予算(第4次)の調製について、ご説明を申し上げます。

今次補正の内容であります。町長が今ほど提案理由の説明で申し上げましたとおり、

コロナ禍等により、令和3年産米の買い取り価格が大きく下落したことに伴う、稲作農家への緊急支援に係る経費の計上であります。

それでは予算書をご覧ください。

令和3年度西会津町の一般会計補正予算（第4次）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、2,517万3千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、64億3,326万8千円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分、及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

補正の主な内容であります。事項別明細書でご説明いたします。

4ページをご覧ください。

まず歳入であります。14款、国庫支出金、2項1目、総務費国庫補助金840万円の増は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加計上であります。

18款、繰入金、2項1目、財政調整基金繰入金1,677万3千円の増は、今次補正において不足する財源を繰り入れるものであります。

なお、今次補正後の財政調整基金の積立残高は、5億8,200万4千円であります。

5ページをご覧ください。歳出であります。

6款、農林水産業費、1項3目、農業振興費2,517万3千円の増は稲作経営支援交付金の新規計上であります。

以上で説明を終了させていただきますが、よろしくご審議いただきまして、原案のとおりご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長 これから質疑を行います。ありませんか。

4番、秦貞継君。

○秦貞継 何点かお伺いいたします。これ確認なんですけれども、周知ってどのように行なうんですか。対象者のみですか、それとも全戸配布のような形をとるのか。その周知方法をお伺いしたいと思います。

あと予算的なものは分かったんですが、だいたい額がどのくらいもらえるのかってというのがちょっと見えないんですよ私見ていて。例えば一町作っているうち、十町作っているうち、あると思うんですけれども、そういった方々で例えば、家族がこのくらいいたらどのくらいもらえるかっていう、そういったものっていうのは周知されるんですか、そこを確認したいと思います。

あと手続きなんですけれども、どんな内容なんです。申込書を取りまとめて、要は一番心配していたのは高齢者が結構いると思うんですよ、だから複雑な、煩雑な手続きではちょっとやりづらいのかなと思ったので、どのように手続きを行うのか確認したいと思います。

最後なんですけど、先程同僚議員からもお話があったんですけれども、今後のスケジュールということで、12月中旬に農家からの交付申請の取りまとめを行うと。今日22日ですからあんまり時期的にもこれから周知をして回収して、それで中を取りまとめをするスケジュールが非常にちょっとなんか過密な気がするんですね。

申請する方々にとって負担にならないのか心配なので、その辺の12月にしたスケジュー

ールの理由をお伺いいたします。

以上です。

○議長 農林振興課長、矢部喜代栄君。

○農林振興課長 お答えいたします。

今回の稲作経営緊急支援事業につきましては、今回の米価下落に伴う補てん措置、それから次期作への支援ということで決定いたしました。内容については作付面積 10 アール当たり 5 千円ということで稲作農家に交付いたします。

周知方法ということでございますが、今回対象といたしますのは、営農計画書を提出している農家ということで、水田の経営面積、これは町の農業再生協議会、こちらで把握してございますが、今回対象としています農家数は 462 戸でございます。

その農家に対しまして、全て直接こういった支援制度を創設したと、申請案内についてはその 462 戸に全て発送いたします。

それから交付金の算出でございますが、10 アールあたり 5 千円ということで、例えば 1 ヘクタール作付している方については、10 アール分は飯米分ということで、自家消費分ということで控除しますが、残り 90 アール分、それに 5 千円を掛けるということで、90 アールであれば、4 万 5 千円というような数字が出てまいります。家族の数に応じてということではございませんので、これは作付面積に応じて交付されるということでございます。

それから交付の手続きについてですが、先程対象農家に案内をするということでありましたが、できるだけ簡易な方法で取りまとめたいと考えております。申請書は 1 枚と、そこに必要事項を書いていただくというような流れで受け付けをしていきたいというふうに思います。

スケジュールについてであります。もうすでに対象農家については把握してございますので、できるかぎり作業を急いで、年内の支払いということで作業を進めてまいりたいと思います。

やはり、この農業経営に際して資金を借り入れしている農家そういった方もいますでしょうし、各種支払い、これについても必要になるということで出来るだけ早い支払いによって支援していくというような考え方でございます。

以上です。

○議長 4 番、秦貞継君。

○秦貞継 12 月、要はスケジュールちょっと心配なんですけども、急いでやるということなんですけれども、これ補助金欲しくないという人はいないと思うんですけども、そういった意思確認、年配の方々とか紙を受け取ってなかったとかね、その情報を知らなかったなんて人が漏れないように、やっぱり努力しないといけないと思うんですけども、そういった周知確認というんですかね、意思確認というのは行うんですか。

少しでも多くの方々に助けなくちゃいけないと思うので、そこだけ最後 1 点お伺いいたします。

○議長 農林振興課長。

○農林振興課長 お答えいたします。

申請に基づいて交付するというところでございますが、申請のリストを確認いたしまして

申請のない方については電話等で確認するですとか、そういったことはしていきたいと考えております。

○議長　ほかにありませんか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。ありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長　討論なしと認めます。

これから議案第1号、令和3年度西会津町一般会計補正予算(第4次)を採決します。お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長　異議なしと認めます。

従って、議案第1号、令和3年度西会津町一般会計補正予算(第4次)は原案のとおり可決されました。

本臨時会に付議されました事件は以上をもって審議終了いたしました。

町長よりあいさつがあります。

町長、薄友喜君。

○町長　閉会にあたりまして一言ごあいさつを申し上げます。

今臨時会は、令和3年産米の買い取り価格の下落による稲作農家の減収に対する緊急支援に係る補正予算についてご審議をいただいたところではありますが、原案のとおりご議決賜り厚く御礼を申し上げます。

今後も町の基幹産業である農業を守るため各種対策に鋭意取り組んでまいりますので、議員各位のご理解ご協力を衷心よりお願い申し上げまして閉会のあいさつといたします。

ありがとうございました。

○議長　これをもって、令和3年第6回西会津町議会臨時会を閉会いたします。

(10時53分)